東京FAXニュース
2018 10.4
No.82
JR東労組東京地本

人権侵害と異常な管理を許さない！

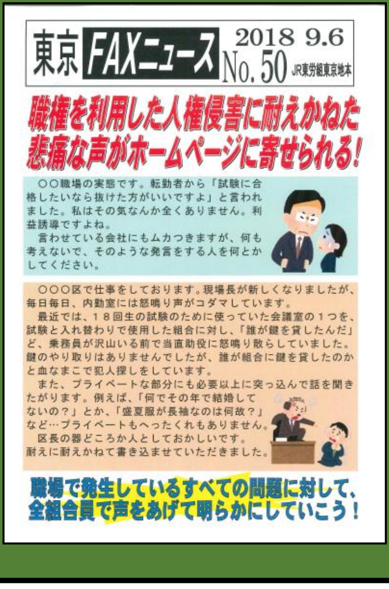

東京FAXニュース 2018 9.6 No.50 JR東労組東京地本

職権を利用した人権侵害に耐えかねた悲痛な声がホームページに寄せられる！

〇〇職場の実態です。転勤者から「試験に合格したいなら抜けた方がいいですよ」と言われました。私はその気なんか全くありません。利益誘導ですよね。

言わせている会社にもムカつきますが、何も考えないで、そのような発言をする人を何とかしてください。

〇〇〇区で仕事をしております。現場長が新しくなりましたが、毎日毎日、内勤室には怒鳴り声がコダマしています。

最近では、１８回生の試験のために使っていた会議室の１つを、試験と入れ替わりで使用した組合に対し、「誰が鍵を貸したんだ」ど、乗務員が沢山いる前で当直助役に怒鳴り散らしていました。鍵のやり取りはありませんでしたが、誰が組合に鍵を貸したのかと血なまこで犯人探しをしています。

また、プライベートな部分にも必要以上に突っ込んで話を聞きたがります。例えば、「何でその年で結婚してないの？」とか、「盛夏服が長袖なのは何故？」など…プライベートもへったくれもありません。

区長の器どころか人としておかしいです。

耐えに耐えかねて書き込ませていただきました。

職場で発生しているすべての問題に対して、全組合員で声をあげて明らかにしていこう！

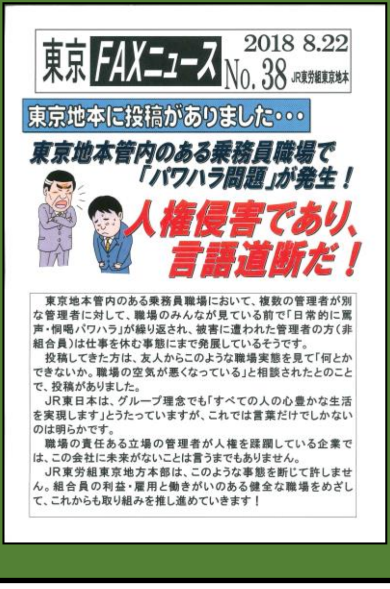

東京FAXニュース 2018 8.22 No.38 JR東労組東京地本

東京地本に投稿がありました・・・

東京地本管内のある乗務員職場で「パワハラ問題」が発生！

人権侵害であり、言語道断だ！

東京地本管内のある乗務員職場において、複数の管理者が別な管理者に対して、職場のみんなが見ている前で「日常的に罵声・恫喝パワハラ」が繰り返され、被害に遭われた管理者の方（非組合員）は仕事を休む事態にまで発展しているそうです。

投稿してきた方は、友人からこのような職場実態を見て「何とかできないか。職場の空気が悪くなっている」と相談されたとのことで、投稿がありました。

JR東日本は、グループ理念でも「すべての人の心豊かな生活を実現します」とうたっていますが、これでは言葉だけでしかないのは明らかです。

職場の責任ある立場の管理者が人権を蹂躙している企業では、この会社に未来がないことは言うまでもありません。

JR東労組東京地方本部は、このような事態を断じて許しません。組合員の利益・雇用と働きがいのある健全な職場をめざして、これからも取り組みを推し進めていきます！

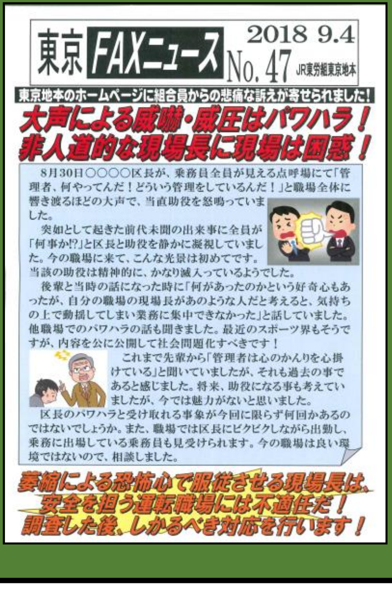

東京FAXニュース 2018 9.4 No.47 JR東労組東京地本

東京地本のホームページに組合員からの悲痛な訴えが寄せられました！

大声による威嚇・威圧はパワハラ！非人道的な現場長に現場は困惑！

8月30日〇〇〇〇区長が、乗務員全員が見える点呼場にて「管理者、何やってんだ！どういう管理をしているんだ！」と職場全体に響き渡るほどの大声で、当直助役を怒鳴っていました。

突如として起きた前代未聞の出来事に全員が「何事か!?」と区長と助役を静かに凝視していました。今の職場に来て、こんな光景は初めてです。当該の助役は精神的に、かなり滅入っているようでした。

後輩と当時の話になった時に「何があったのかという好奇心もあったが、自分の職場の現場長があのような人だと考えると、気持ちの上で動揺してしまい業務に集中できなかった」と話していました。他職場でのパワハラの話も聞きました。最近のスポーツ界もそうですが、内容を公に公開して社会問題化すべきです！

これまで先輩から「管理者は心のかんりを心掛けている」と聞いていましたが、それも過去の事であると感じました。将来、助役になる事も考えていましたが、今では魅力がないと思いました。

区長のパワハラと受け取れる事象が今回に限らず何回かあるのではないでしょうか。また、職場では区長にビクビクしながら出勤し、乗務に出場している乗務員も見受けられます。今の職場は良い環境ではないので、相談しました。

萎縮による恐怖心で服従させる現場長は、安全を担う運転職場には不適任だ！調査した後、しかるべき対応を行います！

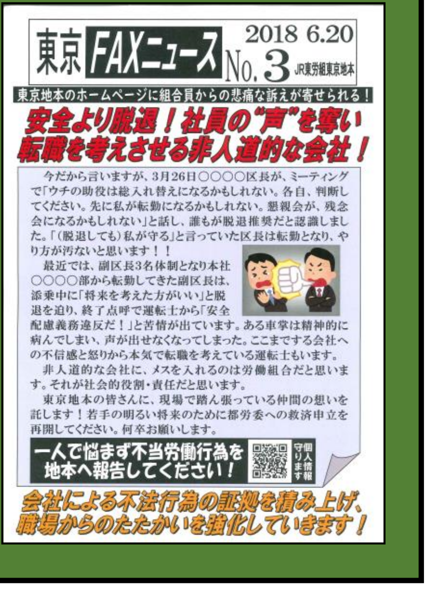

東京FAXニュース 2018 6.20 No.3 JR東労組東京地本

東京地本のホームページに組合員からの悲痛な訴えが寄せられる！

安全より脱退！社員の“声”を奪い転職を考えさせる非人道的な会社！

今だから言いますが、3月26日〇〇〇〇区長が、ミーティングで「ウチの助役は総入れ替えになるかもしれない。各自、判断してください。先に私が転勤になるかもしれない。懇親会が、残念会になるかもしれない」と話し、誰もが脱退推奨だと認識しました。「（脱退しても）私が守る」と言っていた区長は転勤となり、やり方が汚ないと思います！！

最近では、副区長3名体制となり本社〇〇〇〇部から転勤してきた副区長は、添乗中に「将来を考えた方がいい」と脱退を迫り、終了点呼で運転士から「安全配慮義務違反だ！」と苦情が出ています。ある車掌は精神的に病んでしまい、声が出せなくなってしまった。ここまでする会社への不信感と怒りから本気で転職を考えている運転士もいます。

非人道的な会社に、メスを入れるのは労働組合だと思います。それが社会的役割・責任だと思います。

東京地本の皆さんに、現場で踏ん張っている仲間の想いを託します！若手の明るい将来のために都労委への救済申立を再開してください。何卒お願いします。

一人で悩まず不当労働行為を地本へ報告してください！ 個人情報守ります

会社による不法行為の証拠を積み上げ、職場からのたたかいを強化していきます！

職場では、ハラスメント、人権侵害、そして不当労働行為が横行し、組合員が不安を感じています。東京地本には、組合員、そして止む無く脱退した仲間から、悲痛な声が寄せられています。

「職場規律の厳正」の名のもとに、監視カメラが設置され、異常な管理体制が構築されています。それらを隠れ蓑に、添乗中や職権を利用した組合脱退強要等の歪んだ行為が横行しています。

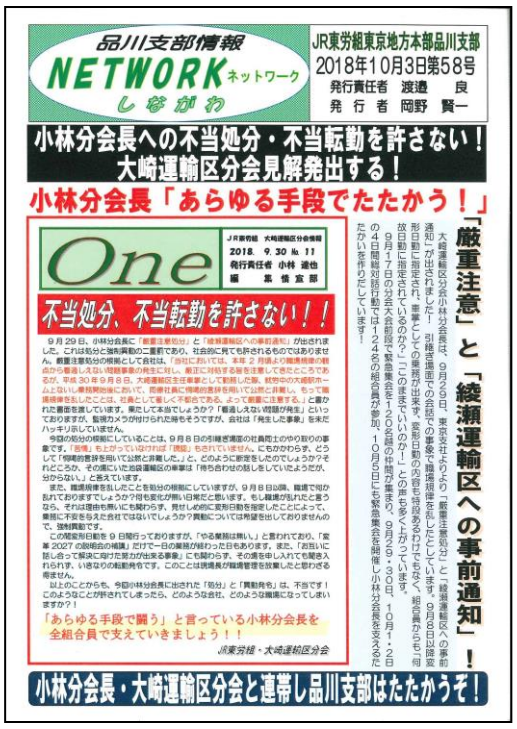

品川支部情報 NETWORK ネットワーク しながわ

JR東労組東京地方本部品川支部
2018年10月3日第58号
発行責任者　渡邉　良
発 行 者　岡野　賢一

小林分会長への不当処分・不当転勤を許さない！大崎運輸区分会見解発出する！

小林分会長「あらゆる手段でたたかう！」

One

JR東労組　大崎運輸区分会情報
2018. 9. 30 No. 11
発行責任者　小林　達也
編　集　情宣部

不当処分、不当転勤を許さない！！

９月29日、小林分会長に「厳重注意処分」と「綾瀬運輸区への事前通知」が出されました。これは処分と強制異動の二重罰であり、社会的に見ても許されるものではありません。厳重注意処分の根拠として会社は、「当社においては、本年２月頃より職場規律の観点から看過しえない問題事象の発生に対し、厳正に対処する旨を注意してきたところであるが、平成30年９月８日、大崎運輸区主任車掌として勤務した際、就労中の大崎駅ホーム上ないし乗務開始後において、同僚社員に侮辱的言辞を用いて公然と非難し、もって職場規律を乱したことは、社員として著しく不都合である。よって厳重に注意する。」と書かれた書面を渡しています。果たして本当でしょうか？「看過しえない問題が発生」といっておりますが、監視カメラが付けられた時もそうですが、会社は「発生した事象」を未だハッキリ示していません。

今回の処分の根拠にしていることは、９月８日の引継ぎ場面の社員同士のやり取りの事象です。「苦情」も上がっていなければ「調査」もされていません。にもかかわらず、どうして「侮辱的言辞を用いて公然と非難した。」と、どのように断定をしたのでしょうか？それどころか、その場にいた池袋運輸区の車掌は「待ち合わせの話しをしていたようだが、分からない。」と答えています。

また、職場規律を乱したことを処分の根拠にしていますが、９月８日以降、職場で何か乱れておりますでしょうか？何も変化が無い日常だと思います。もし職場が乱れたと言うなら、それは理由も無いにも関わらず、見せしめ的に変形日勤を指定したことによって、業務に不安を与えた会社ではないでしょうか？異動については希望を出しておりませんので、強制異動です。

この間変形日勤を９日間行っておりますが、「やる業務は無い。」と言われており、「変革 2027 の説明会の補講」だけで一日の業務が終わった日もあります。また、「お互いに話し合って解決に向けた努力が出来る事象」にも関わらず、その場を申し入れても聞き入れられず、いきなりの転勤発令です。このことは現場長が職場管理を放棄したと思わざる得ません。

以上のことからも、今回小林分会長に出された「処分」と「異動発令」は、不当です！このようなことが許されてしまったら、どのような会社、どのような職場になってしまいますか？！

「あらゆる手段で闘う」と言っている小林分会長を全組合員で支えていきましょう！！

JR東労組・大崎運輸区分会

「厳重注意」と「綾瀬運輸区への事前通知」！

大崎運輸区分会小林分会長は、9月29日、東京支社よりより「厳重注意処分」と「綾瀬運輸区への事前通知」が出されました！　引継ぎ場面での会話での事象で職場規律を乱したとしています。9月8日以降変形日勤に指定され、車掌としての乗務が出来ず、変形日勤の内容も特段あるわけでもなく、組合員からも「何故日勤に指定されているのか？」「このままでいいのか！」との声も多く上がっています。

9月17日の分会大会前段で緊急集会を120名越の仲間が集まり、9月29・30日、10月1・2日の4日間緋対話行動では124名の組合員が参加、10月5日にも緊急集会を開催し小林分会長を支えるたたかいを作りだしています！

小林分会長・大崎運輸区分会と連帯し品川支部はたたかうぞ！

大崎運輸区では、乗務交代時の会話が問題視され、乗務から降ろされ、変形日勤となり、その後、厳重注意処分と転勤発令通知という二重の処分が出されました。

「職場規律の厳正」と称して高圧的な姿勢を示し、一方で管理職や管理者によるパワハラ・人権侵害には目をつむるという常軌を逸した職場管理が行われています。

職場規律を乱しているのは誰なのか？
異常な管理を直ちに改めるべきです！

常軌を逸した管理では、鉄道の安全は守れない！